

かるたと百人一首に挑戦 —新春子どもかるた会—

1月5日(金)、新春かるた会が中央公民館で開かれ、かるた会(楠山タキコ会長)の会員らと子どもたちが、かるたや百人一首など昔ながらの遊びを楽しみました。

かるた会には、同会員6人と町内の小学生28人が参加。5つのグループに分かれた児童らは、いろはかるたと百人一首に挑戦。「縁の下の力持ち」「笑うかどには福来たる」などと読み上げられると、「はいっ!」と元気のいいかけ声で札を取っていました。

また百人一首では、子どもたちに分かりやすいように5色に色分けされた札を使用。「あまのはら〜」や「きみがため〜」などと読み上げられると、一生懸命に下の句が書かれた札を探していました。



また、松本町長が「当町は南海トラフの巨大地震、それに伴う津波による被害が危惧されており、多種多様な災害が危惧される中、消防防災を取り巻く環境は大変厳しくなってきました。消防団員の皆様、地域の自治会様、自主防災会様には、引き続き災害のない町作りを目指し、ご協力をお願い申し上げます。」と式辞を述べると、直川消防団長も「地域住民の生命・財産を災害から守るという消防団の使命を遂行できるよう、これまで以上に訓練に励み、郷土の繁栄のため、精進して参ります。」と謝辞を述べ、災害から町民を守るため、一層の奮起を誓いました。

1月5日(金)、天候不良のため、農村環境改善センターで町消防団訓練出初式が厳粛に執り行われました。出初式には、消防団員と婦人防火クラブ員計92人が参加。来賓や各地区の区長・自主防災会会長が観覧する中、全国の殉職者に黙祷を捧げたあと、長年勤続した団員が表彰されたほか、退団者に感謝状が贈られました。

新年初出動 —消防団が出初式を挙行—

引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

○住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

○住民の皆様を送付している 身分証明書となる
マイナンバーの「通知カード」「マイナンバーカード」
(おもて面) (個人番号カード) (おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

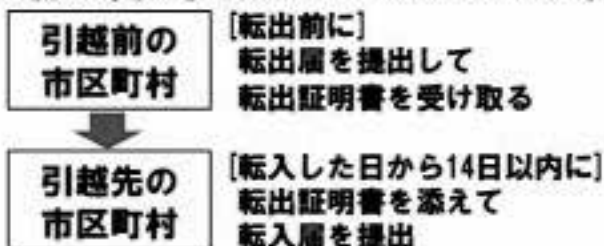
市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です！
(法律上の義務です)

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、

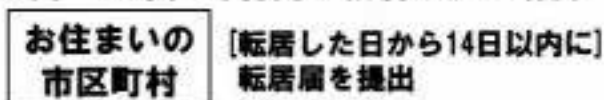
◆住民票の異動の届出を！
(転出届、転入届、転居届等)

◆マイナンバーの「通知カード」、
「マイナンバーカード」、
(個人番号カード)
「住民基本台帳カード」
の住所変更の届出も
お忘れなく！

○他の市区町村に転出・転入される場合



○同一の市区町村内で転居される場合



※詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問合せください。

(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

